

いくのではないだろうか。

つまり、快適で美しい環境を享受したい利用者
と土地所有者の双方を、ある中間組織のようなもの
が「信頼」や「協働」を接着剤としてつなぐだけ
で突破口は見えてくるのではないのか。なぜなら、
そこにあったのは「あきらめ」といくつかの
「思い込み」そして「タブー」だったと考えられ
たからである。換言するとそのタブーとは土地の
個人所有権という不可侵の妖怪であり、私たちは
それに我慢強く向き合っていたのではないだろう
か。思うに、もうバブル経済の土地高騰はあり得
ないから一般の山林が高額で売買されることはな
いだろう。一方、相続時などに公共へ森林や農地
を寄付するケースも出てきているなど、土地の保
有は変換期にある。ちなみに税金を滞納する不在
地主の土地は、年限を区切って一斉に公共移管さ
れる日が来てもおかしくはない。なぜコモンズな
のかを土地所有の常識と対比しながら振り返っ
てみると大体以上になるだろう。

■苦東のコモンズ

ところで、筆者が関わってきたのは勇払原野の
苫小牧東部地域（以下、苦東という）であり、こ
のオープンスペース（森林・原野などの現況緑
地）はまさに広さゆえに放置された、コナラを
主体とする魅力いっぱいの里山環境、いわば地域
遺産である。苦東との関係性を踏まえると、一般
論としても所有者の所有目的を邪魔せず、かつ、
土地の所有者がそこに win-win の構図を見つ
けることができれば、この環境についてコモンズ
の利活用に応じてくれる可能性は小さくないとい
う思いが強くなっていた。もちろん信託するに足
るナニカが必要であるが、そこにうまくコミット
できれば土地所有を伴わない「環境コモンズ」は
成立するのではないかと見込まれたのである。

苦東環境コモンズはこのような土地を手入れす
る担い手と土地所有者の win-win の実験であり、
わずか数年で環境改善と利活用推進の手応えを感
じ取れるようになってきた。持続可能な環境と社
会を実現するのは、恐らく行政やビッグプロジェ
クトの推進体制だけではなく、地域に根を下ろし
てローカルなコモンズと四つに組む地域の中間組
織と市民プレーヤーになっていくのは時代の自然
な流れとも言えるだろう。そしてこの環境改善の

実感や達成感、充足感こそ地域に住んで活動する
醍醐味である。それと同時に、小さなコミュニ
ティのようなつながりを創造することこそ、人口
が先細る地域への定住の動機につながっていきそ
うに見える。そこでは市場競争における勝利や経
済の拡大とは距離を置くことになるが、極めて
ローカルでいわばオルタナティブな充実があるの
である。GDP には現れない物心の流通、交流と
いうのだろうか。手仕事、協働、無理のない参加
ルール、現状に合った林の扱いなど、いったん補
助金などの束縛から離れて別の道を探してみると、
価値は産み出されていて、小さな経済とも言うべ
き身の丈の収入があった。それによって NPO が
地域活動に再投資できる足腰も生まれている。

■コモンズ林業のあらまし

次に、コモンズ的な管理運営が合意されれば身
の丈の小規模林業は可能だというあらましを述べ
てみる。町内の住民らがアクセスできる町内の森
づくりと利活用を以下では「コモンズ林業」と呼
んでみよう。ここでテーマにしているコモンズ林
業は、林業と呼べるほどの産業のスケールではな
い。もっと身近なコミュニティとか町内会に隣接
するような林（町内林と仮称）と環境である。地
域の産業を下支えするような経済貢献は当初から
想定しておらず、あくまで〇〇さんの林と呼べる
程度の数 ha あるいは数十 ha であって、プロの林業
会社の手掛ければ 1 シーズンでこなしてしまう広
さである。言い換えると、林業としてプロの領域
に押し込んで敬遠していた森林を、市民の大きな
庭のごとく扱って見たらどうなるか、という程度
のものと考えてもよい。1 シーズンに 1～2 ha ず
つ時間をかけて手入れしていくものである。

この手入れとはまずは荒れた広葉樹林のツル切
りと除伐であり、段階的に間伐へと進み、将来的
には大径木も残る多様な複層林にすることである。
小面積で進捗も遅いがここで注目しておくべきこ
とは、そこが住民に最も身近な自然環境、地域の
森林公園の資質を潜在させて、しかも将来に向け
て維持できるということである。

つまり、コモンズ林業とは、個人所有林を、町
内の住民が手入れを手伝いながら昔の神社やお寺
の境内や鎮守の森のように、もう一度持続的に使
う手だてにしようという取り組みに似ている。苦

東環境コモンズにとって安平町遠浅の大島山林（苦東の保全緑地で(株)苦東が所有）の位置づけは、国のマスタープランに基づき保全義務のある民間会社の所有林70haを、環境コモンズとして預託を受け年間計画をたてて少しずつ手入れしていこうというものである。したがって、生業になるような「業」にはならず地域経済に寄与することもないが、そのかわり、業にならないからと放置されて荒れた地域環境（社会的共通資本）の改善にはとても役立つ。地域のもっとも身近な林は、ホンモノの林業の出番を待つうちに、もはや改善不可能なものとしてあきらめられていたのである。しかしこれこそ小さな都市林であり理想的な町内林であって、緑と人の関係性を再生できるモトを持っているのである。

わたしたちNPOはこれまで5シーズンにわたってコモンズという概念で共有できた林での森づくり、いわばコモンズ林業的な活動を実践してきた。その結果、「コモンズ林業はできる」というほぼ確信らしいものを得た。そのため、森林を扱うサブシステムのようなこの方式を世に問うことによって、地域環境の担い手が不足していく道内各地で、やりようによってはできる、ということを発信したいと思っている。おそらくは、林業はプロのやる危険な仕事であり、素人が手を出す世界ではなく、だから身近な林が荒れていくのは仕方がないことであり、所有者だって素人に林を開放するのは嫌がるだろうし、快適な自然に浸りたいならたまにどこか遠い国立公園にでも行けばいいのだし、薪ストーブに憧れるならそれは薪屋さんに対価を払えば良質のナラの薪を購入したほうが楽だし、だいいち、林に関わるとっかかりもないし、…という風に見放されてきたことが、実はその逆のありようが可能なのである。

■コモンズ林業の決め手

以上のようなあきらめの理由について、ノーと言える根拠と背景を体験に照らしてひとつずつ試してみよう。

① 林業的取り組みの実績、ノウハウの蓄積

貴重な環境だから、安全の面からもこれだけはある程度は積み上げておかなければならない。あるいは森林所有者に対して少なくとも林を扱う林業技術的積み上げの方向を示して、近い将来間違

いのない技術と知見を持てることを証明しておく必要はある。実力が付くまで林を壊さないで利用するという安心感を与えることが必要かもしれない。筆者の場合は、前職が環境コモンズのフィールドを管理する技術者だったこともあり、ここの緑地管理をテーマにして自然環境保全に関する技術士（科学技術庁所管）になっていたから、森林の取扱いに関する技術指針や保全の方向に関する知見では一定の信用が与えられていた。そのため信頼構築はスムーズに済んだことは間違いなく、かつ幸運だったが、これは大なり小なり誰でもやればできることである。

② 所有者との交渉

所有者との土地の交渉は環境コモンズの正念場である。以上のような思いと活動履歴をもって管理と利用と市民公開のプランを土地所有者に持ちかけたところ、所有する会社の担当の経営者は「渡りに船」とギブアンドテイクで進める意味を認め、歓迎の意向を示してもらった。一定のルールを設け共有することで壁は越えることができたのである。しかし万が一の事故時の責任の所在やトラブルを理由にかなり難色を示されることも容易に想像できる。当たって砕ける前に周到的な用意は不可欠である。

③ 地域のニーズ

一方、コモンズ林業の地元町内会はどうだったのか。NPO設立時、地元は林が快適なものに変わっていくのをあきらめていた節があった。雑草が繁茂したままの広場は原野になりかけ、林道も放置されて高齢者たちがせいぜい歩くスキーのためのコースを刈る程度だった。池の周辺は町内の公園として利用許可を取っていたが、刈り払いも滞りがちだった。そんな状況が、NPOの参画によって、広場が刈り払われ林の手入れと林道の刈り払いも進み、散策する人が増え子供たちが広場で遊ぶようになって町民の一部には大変喜ばれるようになった。手入れされた森林に隣接しているという付加価値も評価され、団地の土地も順調に売れているようだ。したがって隣接する森林の存在に対して地域の評価は総じて高まっているといえよう。かつてのあきらめや敬遠は希望に変わろうとしている。一方、よそもののNPOに対する拒絶や誤解も次第に氷解しつつある。こうして70haの山林は現在、土地所有者の持ち出しなしで



写真一 コモンズ林業の作業（上）と広場の憩い（下）



写真二 応援にきたポニーによる馬搬



写真三 スノーモービルによる材の運搬

NPO と住民とによって管理されている。

④ 山仕事の技術

筆者をのぞく NPO 会員のほとんどにとって山仕事は初めてだったので、森林組合で働くプロの会員にチェーンソーの取扱いについて講習を受け、毎年スキルアップの啓蒙の集いを設けてきた。技術的なテキストはプロ会員が自前で編集したもので、あとは仕事をしながら相互の技術向上に努めてきた。間伐の選木や運搬路の選定は長年手掛けてきた筆者が率先して行った。伐採後の木材の藪出し、運搬、薪割り、薪積みは中高年ならではの経験と道具の持ち寄りで対応した。この1、2年は、メンバーの高齢化に考慮してついに機械化に踏み出し、薪割機と運搬用スノーモービルなどを購入した。

⑤ 資金

山仕事にはチェーンソーなどそれなりの機械と道具が要るが、わたしたちの基本的な活動資金は当初から団体会員と個人会員の会費など約40万円である。これで少しずつチェーンソーや刈り払い機を購入した。幸いにも毎年、間伐した薪を業者が引き取りたいと申し入れがあり売却し活動費に充当させてもらった。会員で薪ストーブを利用して

る人にも市販価格よりも安く譲渡して、これも活動資金にした。また昨今は、寄付や助成制度が充実しているので、申請をして数回でかなりまとまった支援資金を得ることもでき、薪割機等はこれを充当した。基本は、あるもので間に合わせ、持ち寄ることにして大きく困ることはなかった。

⑥ 運営体制とプロジェクトの関係

コモンズ林業は NPO の地域の環境保全活動（図一）の一つだが、全体構成は少し重層的にできている。なぜなら、コモンズという名称が示すとおり発端は土地の所有と関係するからである。そのため土地問題の文献研究や地域事例を調べる活動は NPO と連携した環境コモンズ研究会が主に受け持ち、理念や事例研究と保全活動を並行して進めてきた。NPO 活動はコモンズ研究と連動したものであり、コモンズを実験しながら運営しているのが現状である。

また、コモンズ林業において NPO がめざすゴールを簡単に言えば「里山環境の市民開放」であるが、そもそのベースとなる土地は苦東計画という国の大型プロジェクトによるものである。その広大さに起因して一企業では手の行き届かな

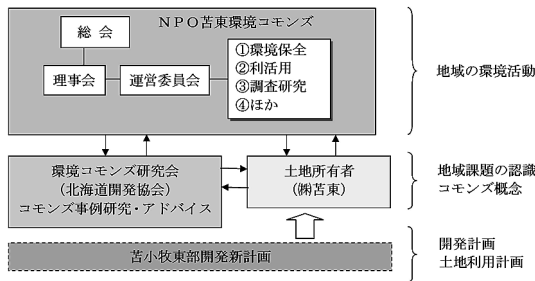


図1 環境コモンズの活動の構成

い、つまり非常に大きな「管理の隙間」を内包していた。NPOと環境コモンズ概念はこの隙間に着目して誕生したものであった。このような隙間はどんなプロジェクトにも生じるものだが苫東はそのスケールが桁違いであり、そこにコモンズという概念を重ねてみる必然が潜んでいたのである。幸いそこには地域慣習としてオープンアクセスできるハスカップという地域資源（common-pool resources）があり、多くの市民に親しまれているという先例があった。また、先住者である農林業者もいて、NPOは元の地権者である農林業関係者から自然を育て管理する風土アーキテクチャの経験知のようなものを聞き取りつつ、学術的な知見と合わせて少しずつ管理メソッドを練り上げることができた。

これはノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オstrom教授が指摘したように、地方の自然は中央の管理下で行うよりもコモンズ的な仕組みを活用して地域の独自性に任せた方が効率的で経済的であるという論旨にも沿っている。普遍化していえば、プロジェクトやコミュニティの社会の中にいかに隙間を見出して仕組みをはめ込むか、である。そこにコモンズ運営による地域の森林管理の可否が隠されているが、このような類似ケースは道内各地で普通にみられることであろう。

⑦ 担い手と人材

NPOは環境コモンズという概念で地域の環境を改善する「理念」と、「環境保全活動」という2階建てにはなっているが、活動する全員が「理念」まで関与するわけではない。「理念」の部分はいわばこれからの北海道の土地所有と管理の在り方を占う実験だから、文献調査、社会的な広報活動、コモンズ学会などからの情報収集を伴っている。土地所有者との交渉ではそのような理念と

知見を後ろ盾にして信託の関係を維持していかなければならないから、間口の広い中間組織の性格をあわせ持っているとも言える。日々の環境保全活動はそんな土台の上に展開されている。

理念の部分は開発の経緯に関わったプロジェクトのOBが理事会などを通じて支援する仕組みになっていて、目に見えない甲乙（土地所有者とNPO）の信頼関係の土台になっている。一方の現地活動は地域の中高年の自然派、里山愛好家、薪ストーブ関係者などが参集している。参加者は地元苫小牧、安平、厚真、だけでなく広く道央圏に及んでいる。勇払原野が懐かしい里山の風情を色濃く残した特別の風土だと感じられており、里山の多様な仕事は10代から80代まで多様な世代を巻き込んでいる。

⑧ 継続の可能性

地域環境を持続的に利用し管理するためには、担い手が連綿として継続的に活動できるかどうか問われる。しかし残念ながら、わたしたちは明確な答えを持っていない。もとなるプロジェクトと自然は存続するだろうが、環境コモンズでは高齢化する担い手の後継者が生まれる保証もない。そもそも動機が継承されていく可能性も現状ではかなり低い。だが基本的にはそれでもいいのではないかと思う。6年前までと同様しばらく放置されて荒れるだけで土地は無くならない。与えられる動機よりも内発的にこの環境に共鳴する人がまた立ち上がればよい。現在のNPOはその際に先行事例にはなれるだろう。

⑨ 活動スタイル

NPOはあくまで町内会等が利用する環境を創造する黒子に徹するようになってきた。環境教育やイベントは極力しないで、年間を通じてひたすら山仕事をする。里山は日常の手入れが肝心だから、毎週、作業テーマがある。朝9時半現地集合としているが事情により到着時間はまちまちで、参加者もインターネットの掲示板に参加の可否を表示するがそれも強制でないから、その日誰が来るか実は不明である。アゴ、アシ、ケガは自分持ちで、傷害保険に各自の責任で加入するとともに、自己責任でやるという確約書にサインしている。

⑩ 広域性

地域のボランティア活動は定期的継続的に実施するとなると長すぎない適当な時間距離は必須な

条件になる。特に林の手入れが路面の凍る冬季に行われるからなおさらである。だが、冬期間チェーンソーを持参して毎週参加してくるのは地元会員だけではない。町内林業とかコミュニティ林業とはいえ自然と広域化し、参加者や薪の利害関係者は半径約70km圏に居住しているような現状である。集合時刻が緩く設定され作業時間に自由度が与えられることにより、参加の垣根が下がりより作業が日常化していった。コモンズ林業は定期イベントではなく、この日常化によって効率が上がっている。

■コモンズ林業の道具と機材

零細なコモンズ林業からでも枯損木、ツル、混み過ぎの間伐木が毎年少なからず発生する。これを伐倒し玉切りするためにチェーンソーが欠かせない。のこぎりやナタのほか、作業のための安全装備（イアマフ付ヘルメット、チャップス、安全靴）も不可欠である。当初は丸太を運び出すためには大型のFRPのソリで藪出しし、雪解け後これを軽トラックなどで広場に運び出してから薪のサイズに玉切りして、薪割用のまさかりで割って積んできた。間伐の一連の作業はこれで終わる。ほとんどが人力に頼って進められていたが、平成24年は薪割機、25年はスノーモービルを導入して省力化を図った。これらを含めた近年の機材はざっと下記の通りで、日常的に活動するメンバーは最大約10名である。冬の実質作業は昼をはさんで午前10時から午後3時半頃までとなる。

また、コモンズ林業は会員や住民からの持ち寄りに助けられている。チェーンソーも実際は会員が4、5台持参し、運搬用の軽トラックは会員が提供、25年度は会員が大型トラクターを提供し除雪も担った。このほか、町内の住民が丸太運搬用に馬搬用のポニーを仕立てて応援に来てくれるなどのサポートがある。



写真-4 除間伐材の藪だし作業（3月の雪解け前）（上）とこの冬完成した薪小屋（下）

表-1 環境コモンズの機材

作業に関する項目	23年シーズン	24年シーズン	25年シーズン
伐採道具	チェーンソー6台	チェーンソー8台	チェーンソー10台
藪だし	人力とそり	人力とそり	人力とそり スノーモービル
搬出	軽トラック（会員）	ポニー計4頭（住民） 軽トラック（会員） 1tトラック	ポニー計1頭（住民） スノーモービル 軽トラック（会員） 農家のトラクター（会員）
薪割	まさかり5	まさかり5 薪割機1	まさかり6 薪割機1
薪積み	人力	人力	人力
棚数	16（43.2立方m）	24（64.8立方m）	16（43.2立方m）
人工数	177	205	139
薪の売り上げ	33万円	28万円	28万円（見込み）

注）薪ストーブの薪消費は1シーズン平均2棚程度



写真-5 フットパスは人力のみで作られ、歩くことで完成していく

ちなみに、コモンズ林業では手入れの結果、気持ちの良い林と薪が生み出されるが、このほかに特筆すべきものが手作りの「みち」である。重機を一切使わないで刈り払い機で丁寧に林床を刈り、どうしても立ち木を切らざるを得ない場合は、地際で切って抜根はせず、人専用の歩くみち「フットパス」を作るのである。今、山林には手作りだけでも2km近いフットパスがあって散策に使われている。

■その土地固有の管理法の発見

NPOがコモンズとしてフィールドにしている苫東地域に、「つた森山林」という、北海道ではめずらしく100年ほど管理されてきた里山がある。その140haほどの林を将来に向けてどう管理していけばいいのかという調査をNPOが土地所有者から委託され、会員の2名の技術士が従事した。久々に全山踏査してみると現在残されている200あまりの林小班（林の区切）は、造林した樹木にとってここがいかんか生育条件（気象、土壌など）に恵まれていないかの履歴が刻印されているような厳しい現況だった。まともな生育を見せている針葉樹人工林はほとんどなく、枯れたり伸び悩んでいた。しかしそのような林分は、周りの広葉樹が入り込んで勝手に復元しているから、再生力は十二分に持っていることがわかる。

その一方で、コナラを中心とした広葉樹はこのなかに防風林のように残されており、これらが後継樹の母樹になっている。大木はあまりないがこの地にもっとも適応できるのはこれら広葉樹であることは自明だった。針葉樹造林地の失敗と広葉

樹の更新、これが現況の示唆する方向性の第1である。

第2は、送電線の線下地は送電線との離隔距離を保つため30年前後で皆伐が繰り返されるが、萌芽更新が旺盛で順調に復元していることである。隣接する植苗地区や安平、厚真などでも皆伐を繰り返しながら萌芽更新を繰り返して中径木の広葉樹を収穫する薪炭林施業やほだ木生産が昔から行われてきたから、この地でこのような低林作業が理にかなった林の扱いのひとつであったことがわかる。しかし、択伐を行っただけでは萌芽更新した伸長枝が枯れてしまうので、択伐の方法、特に高い択伐率が必要で検討を要することがわかっている。もっとも、森林景観を保持するために択伐にするか、最も確実な一斉の皆伐にするかはケースバイケースで選べばよい。肝要なことは、広葉樹林の場合、皆伐も立派な更新方法であり自然環境を壊さない地域の「知恵」であり「技術」であることを、科学的にもっと広報していくことである。

第3は、昭和56年の15号台風で大被害を受けて処理した40haのカラマツ一斉造林地が、35年の放置を経て見事に高密度の広葉樹林に置き代わっていることである。鳥や風にタネが運ばれてできる天然下種更新である。現況から見た3つ目の結論というのは、苫東では針葉樹造林地の皆伐跡地でも、植生復元力が高いために風倒木処理後約30年で広葉樹林にかかわることができ、広葉樹林として持続可能なサイクルにのせることが可能だということである。

以上の3つの理由から「つた森山林」の長期的な取扱い方法として「積極的な放置」を提案することにした。苫東地域の広大な緑地の今後の取扱いとして、もう、人工造林による林業はやめて萌芽更新と天然下種更新にゆだねるのが得策だと結論付けたのである。またこの方が生物多様性にも寄与する可能性は大きい。保健保安林でレクリエーション利用も行われているから、もちろん、修景にも配慮しつつ行う意味のある放任である。これをかくも明確に打ち出して管理していくことは、国や道が主導する林業行政とはやや方向を異にするかもしれないが、「つた森山林」では造林をして管理し林業として収穫を期待するというそのサイクルと方向性は、もう意味がないことを林

の現状＝生育の履歴は現実に示している。造林と管理と収穫には持ち出しが不可避であり、それよりもむしろ「積極的な放置」によってこのサイクルから安全確実に離脱し、広葉樹林特有の薪炭やほだ木収入も持続的に見込める方向に大きく舵を切りなおすことこそ時代のニーズに合っていて、長期的収支バランスという経済の面からも合理性がある。

この方向を言い換えると、これは伐採と造林を繰り返して林業的に扱わなければいけないというドグマからの解放にあたる。それが土地固有の、土地の特性に見合った適切な扱いだという結論は、個人的に40年この林を見続け、よその森林もあまた体験してきた今だからこそ自信をもって言えることである。調査の受託を機会に久々に全山をくまなく歩いてみてようやくこのような自然体の扱いに確信を得ることができた。これからはこのように地域の固有の森林を体験と知見を総動員して見極め、扱いを根本から見直してみることを、この土地固有の取り扱いという意味でバナキュラー・マネージメント **vernacular management** と呼んでみたいと思っている。振り返ってみればこれが半世紀近く前に造林学の講義で習った「適地・適木・適作業」ということなのだ、と懐かしく思い出した次第である。バナキュラー・マネージメントはコモンズ林業の柱であり、コモンズ林業の取り組みはこのような地域の森づくりを見直す契機にもできるのではないだろうか。

■おわりに

平成26年1月、NPO 設立にいたる背景とその後の活動を軸に国内外のコモンズ事例や理論とともにとりまとめ、北大出版会から『コモンズ 地域の再生と創造』という共著を上梓することができた。フィールドである勇払原野の苫東の現況緑地を、地域が共有する環境上のコモンズと見立てて土地所有者と利活用者（NPO 等）が協定を結んで取り組んだローカルなコモンズの一般開放と運営に手ごたえを感じたことが執筆のひとつの動機である。

またこの中では、樹林地も原野も放置されるオープンスペースとしてとらえ、近年の手入れ不足や放置によって道内外のオープンスペースがどんな状態になり、各地でどんな展開がされている

か、その代表的なものを紹介した。今後、地域の人口が減って、農地、森林、原野を問わずオープンスペース管理の担い手がなくなると予想される昨今、未利用地を利用の手のひらに載せるコモンズの開放の提案は、地域課題解決につながる方法のひとつではないかと考えたのが発端である。また北海道により合致しているコモンズの形態は、ひとつずつルール化し権利として積み上げる英国方式よりも、人口密度の低い北欧の万人権 **everyman's right** のようなゆるい方法ではないかと考えるに至った。これは英国とフィンランドを巡った折に感じた印象であり今の取り組みを肯定する視点にもなっている。このような観点から苫東という産業空間におけるコモンズ利活用の実践経過、課題、展望をもとに、わたしたちの身の回りに放置されている里山や樹林地の今後について考えてみたのが本論である。まだ細々と始まったばかりで独断に満ちているので、重ねて読者諸賢のご意見を仰ぎつつ理念と技術に磨きをかけたいと考えている。 (NPO 法人苫東環境コモンズ)

参考文献

- ・小磯修二・草苺 健・関口麻奈美 (2014)「コモンズ 地域の再生と創造～北からの共生の思想～」北海道大学出版会
- ・清和研二 (2013)「多種共存の森 1000年続く森と林業の恵み」築地書館
- ・高村学人 (2012)「コモンズからの都市再生—地域共同管理と法の新たな役割—」ミネルヴァ書房